

2019年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1495600148	事業の開始年月日	平成22年11月1日
		指定年月日	平成22年11月1日
法人名	株式会社ウイズネット		
事業所名	グループホームみんなの家 川崎新百合ヶ丘		
所在地	(〒215-0005) 神奈川県川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-12		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18名
		ユニット数	2ユニット
自己評価作成日	令和1年8月28日	評価結果 市町村受理日	令和2年2月19日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとして、認知症を地域住民に広く知って頂き、地域で暮らす認知症高齢者に対して理解と援助を差し伸べられる地域住人のネットワーク作りに力を入れています、具体的には毎月1回(第三月曜)開催される、健康増進体操に地域住民にも参加を呼びかけ、自治会の回覧板にチラシを配布して頂き、住人の方が参加され交流を深めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和1年10月8日	評価機関 評価決定日	令和1年11月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、小田急線「新百合ヶ丘駅」からバスに乗り「千代ヶ丘七丁目」下車、徒歩5分の閑静な住宅地にあります。道路を挟んだ正面に公園があり、西側の道路からは丹沢山系、天候によって富士山を望むことが出来ます。運営法人は株式会社で入居施設、在宅介護サービス、健康増進に向けた取り組みをしています。

<優れている点>

「身体拘束委員会」「虐待防止委員会」を設け、安全・安心に向けた取り組みをしています。職員は毎日「虐待ゼロへの行動指針」を唱和しています。チェックシートで確認し、会議で事実確認と改善方法を話し合い、法人全体で取り組んでいます。地域包括支援センターの要望を取り入れ、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

<工夫点>

利用者一人ひとりのサービスが実践されているか、介護計画と生活記録を一つのファイルにまとめて、全員が把握できるようにしています。調理担当者が、1階のリビングから眺められる場所にミニ菜園を作っています。季節の野菜を栽培し、収穫した野菜は利用者の料理にも取り入れています。健康増進に向けた脳と脚の「NOAエクササイズ」「いきいきリズム体操」「あんしんヨガ」を事業所で開催しています。家族に案内し、地域住民へも自治会の回覧板でチラシを配布しています。地域との交流の場となっています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	9～13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	14～20
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	グループホームみんなの家 川崎新百合ヶ丘
ユニット名	1F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「優しい心で暖かい介護」をホームの理念とし、利用者様の気持ちに寄り添ったケアを実行し、個々の利用者様のアセスメントを定期的に行い、職員間の情報共有に努めています。	入職時に法人で法人理念を学び、事業所で事業所理念を研修しています。事業所内の会議でもサービスを提供するうえで理念がどう意識づけられているか、実践に反映されているかを振り返り、話し合っています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会の公園掃除に参加し、地域の方との交流を深めています。	利用者は定期的に行われる自治会の公園清掃に参加しています。自治会の「さくらまつり」に参加して地域の交流を深めています。焼き芋の催しの際には、お裾分けをもらっています。散歩で、地域の人たちと挨拶を交わすようにしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎月1回開催（第三月曜）の健康増進体操に地域の方も参加され、認知症の理解や支援の方法を地域の人々に発信しています。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの行事、事故報告、ヒヤリハット、事故防止対策などを自治会役員の方、地域包括センターの方にお伝えし助言を頂いています。	事業所の状況報告をし、意見や情報を得ています。前回の会議で地域包括支援センターから「認知サポーター養成講座」開催の要望を受け、11月に開催する予定となっています。利用者の家族にも運営推進会議の内容を「ひとこと通信」で伝えています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護担当者がホームに来た際にホームの様子や現状をお伝えしています。	区担当職員が来所の際は、利用者の日頃の状況を聞いてもらい、サービス提供の相談をしています。区役所の担当窓口を通じて利用者のニーズに応じた医療の専門科の紹介などをしてもらい、ケアの実践に繋げています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束委員会」を立上げ、毎月事例を上げ意見交換を行い、拘束をしないケアに取り組んでいます。	毎月「身体拘束廃止委員会」で振り返りと評価を重ねています。早い段階で問題点を上げてカンファレンスを行い、利用者に寄り添うケアに取り組むことで、不安を増大させず、拘束も防げるように職員間で話し合っています。意識と実践の共有に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	「虐待防止員会」を立上げ、様々な事例や文献をもとに意見交換をしています、スピーチロックが議題になる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	社内の研修等で学ぶ機会があり、職員に参加を促し、会議等で情報の共有をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には丁寧な説明を心掛け、重要事項説明書をページ事に説明された事を、納得されているかを確認する		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様の面会時や家族会議等の機会に状況をお伝えする中で、ご意見やご意向を伺うようにしています。	家族会を年に2回程度行い、日頃の様子を伝えると共に家族からの意見や要望を聞く機会を作っています「ひとこと通信」で利用者の様子を家族に伝えている事で意見や要望がしやすい環境を作っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催される全体会議やフロア会議では、職員が働きやすい環境を目指し、利用者様の状況を加味しながら業務の流れ等、職員の声が反映される会議を行っています。	毎月開催される全体会議、フロア会議で職員の意見や要望を聞いています。利用者との関りの中で気付きや提案があれば運営に取り入れるようにしています。利用者の入浴法の提案があり、リフト浴と一般浴の活用についての意見が反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	正社員は半年に1回、パート社員は1年1回、個人面談・人事考課を実施し就業環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人職員には中途入社研修や毎月1回の介護実技研修を通じて介護についての知識やスキルの向上に繋げています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	社外研修を通じて、他の介護サービス事業者との意見交換などを行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の実態調査を実施し、ご本人様と面談を行い、不安や要望等を丁寧に聞き取り十分な対応に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ホームから利用者様の状態をお伝えする機会を多く作り、家族が話しやすい状況を作るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご意向をお聞きし、アセスメントにおいて必要とするサービスを見極め、ケアプランを作成し支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人のADL状況をよく観察し、協力し合いながら、ご本人のできる事を日常生活に取り入れています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の面会時や、電話にてお話をしご本人様にとっての支援を共有しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	顔なじみの方の来館の継続が行われています。また電話等においても、ご本人様の様子をお伝えするなどをしてホームとの繋がりを持って頂いています。	利用者の馴染みの人が面会に来ています。家族と昼食に外出したり、墓参りに出かける利用者もいます。電話の依頼では、利用者の状況に応じて連絡を取り持ち、繋がりを継続できるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションの場において、一緒に同じ物に取り組み会話の場を作りながら協力し合える関係が出来るよう支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居時にはこれまでの事をお話ししながら今後の事にも触れ、何時でも相談・支援に応じられる事をお話しています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方のペースに寄り添い、会話が持てる環境を作り、話や表情から思いをくみ取れるよう努めています。	利用者との関りの中で、利用者の意向を汲み取れた時には、個別の生活記録に残し、職員全体で把握するようにしています。趣味の編み物を継続して楽しんでいる利用者もいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様との会話以外でも、ご家族様からも、面会時や電話にてお話を聞きケアに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	共に過ごす中で変化があった時には、日々申し送りを行い、職員がその方の現状を共有しています。（発した言葉、行動、体調の変化を申し送っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	その方が必要としているケアを見極め意向に寄り添える介護計画を作成しています。	利用者一人ひとりの生活記録と介護計画を一緒にファイルし、担当職員は計画に沿った支援が実践されているか毎日確認しています。サービス担当会議を行い、検討した内容や残された課題について意見交換し、利用者の介護計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様ごとに日々の様子を生活記録に記入しています、フロア日誌にその日の様子で特に気になる事は、情報共有し、ケアの見直しや介護計画の見直しに繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家族と過ごせる環境の提供をしています、居室で家族団欒の食事や、おやつを召し上がりながらのひと時を過ごして頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域のボランティアの方に協力して頂き、ホームのイベントに参加して頂いています、利用者様の状態に応じて可能な方は買物や外食などの個別支援も行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の内科と歯科の往診があり、週一の連携看護師による訪問がある、かかりつけ医と連携を取りながら必要に応じて往診をしています。	月2回、提携医療機関の内科医、歯科医の往診があります。専門医の通院は原則、家族が付き添っています。受診情報は、家族から職員が聞き取り「通院・入院・退院報告書」に記載し、職員、かかりつけ医、訪問看護師間で情報を共有しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週一回の連携看護師との細やかな相談と意見交換を行い、適切な対応ができるように支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はお見舞いに伺い、本人の様子や看護師からの情報を得よう努めています、また介護サマリを医療機関に提出し利用者様が安心して入院生活を送れるよう情報提供しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りへご家族様の意向を伺い話し合いながら行っています。また職員間で看取りについて話し合い、安楽な日々を過ごして頂くようケアの共有をしています。	入居契約時に「重度化・看取りに関する指針」を説明し同意を得ています。看取りは「看取り介護および加算についての同意書」で家族の同意を得て実施しています。「看取り介護計画書」を作成のうえ、家族、かかりつけ医などと連携し支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	「緊急マニュアル」を備えています。特に持病をお持ちの方が急変した時などの対応については、連絡方法・搬送病院・家族の連絡等、職員が分かり易いように準備しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防署員の立会いによる避難訓練を実施しています。また自主訓練において、避難マニュアルの見直しを行い現状の利用者様に即した避難経路、避難方法を検討しています。	夜間想定訓練も含み、避難訓練を年2回実施しています。参加した自治会役員に、避難誘導後の利用者の見守りをしてもらっています。災害用備蓄品はリストを作成し、食料と飲料水を3日分、カセットコンロやボンベ、電池、シートなどを確保しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとり、その方にあった声掛けを行うことに努めています。	「ちゃん」付け禁止を徹底し、利用者は姓に「さん」付けで呼んでいます。議事録などの書類は利用者名ではなく部屋番号で記載しています。フロアで生活記録などを記載する際は、周辺に十分配慮して行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	その方に寄り添い傾聴することで、話がしやすい関係に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	余暇の時間には、ご本人様の意思にてお部屋で過ごされる事もあります、また塗り絵やドリル、職員との会話を楽しまれる方、それぞれ自由に過ごされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	女性の方で起床されてからお化粧をされる方もいます、要望にお応えし化粧品の準備をさせて頂いております。男性の方は、ご自分で髭剃りが出来るようセッチングしたり準備をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の時は音楽を流したりして落ち着いて食事が出来る環境に努めています。献立メニューについて話をしながら楽しく食べられる雰囲気作りを行っています。	専門業者の食材を使用し、メニューと調理は委託業者が行っています。きざみやミキサーなどの形態食にも対応しています。利用者は下膳と食器拭きを手伝っています。花見の仕出し弁当や誕生日のケーキなども楽しんでいきます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様の状態に合わせて調理師と相談し、その方の食べやすい食事形態で提供し、食事量や提供方法も工夫し、食べやすいよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを実行、就寝前に義歯を預かり消毒をしています、歯科往診時に口腔状態を伝え、口腔内の衛生状態の管理、清潔保持に努めています。歯ブラシ・スポンジ・ケアシート等その方にあった支援をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様事に排泄表に時間を記入し、それぞれの方のタイミングに合わせた排泄誘導をしています、また利用者様のシグナルを把握するように努め、失禁にならないように努めています。	排泄表で排泄パターンや特徴を把握し、利用者の様子や仕草をとらえてトイレ誘導しています。誘導の際は小声で話しかけるなど羞恥心に配慮しています。トイレには安全対策としてタッチセンサーを設置し、利用時にはフロアのボードが点灯するようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々の生活の中で、身体を動かしているもらう為、体操をしたりレクリエーションでも無理のない範囲で身体を動かしてもらっています、家族の希望でヤクルトを提供している利用者様もいる、水分摂取量もチェックし、進まない方には好んで飲んで頂ける様工夫をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回を基本に入浴して頂いています。利用者様の意思を大切に、気分が進まない時は入浴日を変更するなど工夫し、入浴中は利用者様とゆったり会話しながらリラックスして頂けるように支援しています。	日曜日を予備日として週2回入浴する予定で、週間スケジュールを組んでいます。ヒートショック対策として、脱衣場にはエアコン、浴室には電熱ヒーターが設置されています。1階の浴室ではリフト浴が可能で、3名の利用者が安全に入浴しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	過去の生活を参考に本人が安心して入眠できるよう、居室の照明や入眠時間について個々に応じた対応をしていますが、昼夜逆転しないよう日中はレクをして過ごして頂くように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師の方とは、相談が出来る関係を築いており薬の情報交換を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の生活歴・趣味などの情報を収集し、お手伝い・手芸・興味のある事など、今ある力を引き出しながら楽しく張のある生活を支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	全体的に介護度が高くなり、遠出の外出は難しいが、近隣の公園への散歩など、できる範囲で行っています。玄関先のベンチでお喋りをする時間も取り入れています。	天気の良い日は、近隣の公園や神社、富士山が見えるコースを散歩しています。車いすの利用者も一緒に行くことがあります。花見や家族との昼食などで外出しています。外出の際は、生活記録に記載し、職員間で情報を共有しています。	利用者の高齢化などで困難な面があります。家族やボランティアの協力を得た取り組みで、外出頻度の増加や外出レクリエーションの企画の実施も期待されます。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはホームで管理していますが、近くのスーパーにおやつや家族へのお誕生日カード等買い物に出かける支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	外国にいらっしゃる家族様より頻繁に電話があり楽しみにしている利用者様がいる。ご家族様に写真やカードを送り近況報告を行っています。また電話をしたりお話をする機会を提供しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にはご家族様との写真を掲示したり行事の写真を張ることで季節感のある雰囲気になるように努めています、フロアの壁には季節ごとの飾り付けを行っています、口腔体操のときには季節の歌を唄い元気に声出しもされています。	共有空間は、明るい日差しが差し込みゆったりしています。食事時にはBGMが流れ、落ち着ける空間になっています。壁面には、ぬり絵など利用者の作品や、イベントの写真などが飾られています。ホワイトボードに書かれた食事のメニューが、生活感を醸し出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ご自分のペースでフロア・居室と自由に過ごされています、テレビの前のソファでは気の合う同士誘い合ってテレビを観たりお話をされています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ使い慣れた家具を持ち込まれ居心地の良い空間を作っています、居室にはレクリエーションで楽しまれた様子の写真を貼って、ぬくもりが感じられる工夫をしています。	エアコン、クローゼットなどが備えられています。テレビ、時計など利用者の馴染みの品や、イベント時や家族の写真、寄せ書きなどの思い出の品を持ち込んでいます。安全対策として家族に確認を取ったうえで、全室に離床センサーを設置しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行の妨げになる物は排除し動線の確保を心掛け、自立した行動が出来るように居室前にはお名前を貼ったり、目印になるように本人の写真を飾ったり工夫しています。		

事業所名	グループホームみんなの家 川崎新百合ヶ丘
ユニット名	2F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「優しい心で暖かい介護」をホームの理念とし、利用者様の気持ちに寄り添ったケアを実行し、個々の利用者様のアセスメントを定期的に行い、職員間の情報共有に努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会の公園掃除に参加し、地域の方との交流を深めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	毎月1回開催（第三月曜）の健康増進体操に地域の方も参加され、認知症の理解や支援の方法を地域の人々に発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	ホームでの行事、事故報告、ヒヤリハット、事故防止対策などを自治会役員の方、地域包括センターの方にお伝えし助言を頂いています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	生活保護担当者がホームに来た際にホームの様子や現状をお伝えしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束委員会」を立ち上げ、毎月事例を上げ意見交換を行い、拘束をしないケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	「虐待防止員会」を立ち上げ、様々な事例や文献をもとに意見交換をしています、スピーチロックが議題になる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	社内の研修等で学ぶ機会があり、職員に参加を促し、会議等で情報の共有をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には丁寧な説明を心掛け、重要事項説明書をページ事に説明された事を、納得されているかを確認する		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様の面会時や家族会議等の機会に状況をお伝えする中で、ご意見やご意向を伺うようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月開催される全体会議やフロア会議では、職員が働きやすい環境を目指し、利用者様の状況を加味しながら業務の流れ等、職員の声が反映される会議を行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	正社員は半年に1回、パート社員は1年1回、個人面談・人事考課を実施し就業環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新人職員には中途入社研修や毎月1回の介護実技研修を通じて介護についての知識やスキルの向上に繋げています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	社外研修を通じて、他の介護サービス事業者との意見交換などを行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の実態調査を実施し、ご本人様と面談を行い、不安や要望等を丁寧に聞き取り十分な対応に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ホームから利用者様の状態をお伝えする機会を多く作り、家族が話しやすい状況を作るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご意向をお聞きし、アセスメントにおいて必要とするサービスを見極め、ケアプランを作成し支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人のADL状況をよく観察し、協力し合いながら、ご本人のできる事を日常生活に取り入れています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様の面会時や、電話にてお話をしご本人様にとっての支援を共有しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	顔なじみの方の来館の継続が行われています。また電話等においても、ご本人様の様子をお伝えするなどをしてホームとの繋がりを持って頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションの場において、一緒に同じ物に取り組み会話の場を作りながら協力し合える関係が出来るよう支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居時にはこれまでの事をお話ししながら今後の事にも触れ、何時でも相談・支援に応じられる事をお話ししています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	その方のペースに寄り添い、会話が持てる環境を作り、話や表情から思いをくみ取れるよう努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様との会話以外でも、ご家族様からも、面会時や電話にてお話を聞きケアに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	共に過ごす中で変化があった時には、日々申し送りを行い、職員がその方の現状を共有しています。（発した言葉、行動、体調の変化を申し送っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	その方が必要としているケアを見極め意向に寄り添える介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様ごとに日々の様子を生活記録に記入しています、フロア日誌にその日の様子で特に気になる事は、情報共有し、ケアの見直しや介護計画の見直しに繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家族と過ごせる環境の提供をしています、居室で家族団欒の食事や、おやつを召し上がりながらのひと時を過ごして頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域のボランティアの方に協力して頂き、ホームのイベントに参加して頂いています、利用者様の状態に応じて可能な方は買物や外食などの個別支援も行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の内科と歯科の往診があり、週一の連携看護師による訪問がある、かかりつけ医と連携を取りながら必要に応じて往診をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週一回の連携看護師との細やかな相談と意見交換を行い、適切な対応ができるように支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はお見舞いに伺い、本人の様子や看護師からの情報を得よう努めています、また介護サマリを医療機関に提出し利用者様が安心して入院生活を送れるよう情報提供しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りへご家族様の意向を伺い話し合いながら行っています。また職員間で看取りについて話し合い、安楽な日々を過ごして頂くようケアの共有をしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	「緊急マニュアル」を備えています。特に持病をお持ちの方が急変した時などの対応については、連絡方法・搬送病院・家族の連絡等、職員が分かり易いように準備しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防署員の立会いによる避難訓練を実施しています。また自主訓練において、避難マニュアルの見直しを行い現状の利用者様に即した避難経路、避難方法を検討しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとり、その方にあった声掛けを行うことに努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	その方に寄り添い傾聴することで、話がしやすい関係に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	余暇の時間には、ご本人様の意思にてお部屋で過ごされる事もあります、また塗り絵やドリル、職員との会話を楽しまれる方、それぞれ自由に過ごされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	女性の方で起床されてからお化粧をされる方もいます、要望にお応えし化粧品の準備をさせて頂いております。男性の方は、ご自分で髭剃りが出来るようセッチングしたり準備をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の時は音楽を流したりして落ち着いて食事が出来る環境に努めています。献立メニューについて話をしながら楽しく食べられる雰囲気作りを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様の状態に合わせて調理師と相談し、その方の食べやすい食事形態で提供し、食事量や提供方法も工夫し、食べやすいよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを実行、就寝前に義歯を預かり消毒をしています、歯科往診時に口腔状態を伝え、口腔内の衛生状態の管理、清潔保持に努めています。歯ブラシ・スポンジ・ケアシート等その方にあった支援をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様事に排泄表に時間を記入し、それぞれの方のタイミングに合わせた排泄誘導をしています、また利用者様のシグナルを把握するように努め、失禁にならないように努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	日々の生活の中で、身体を動かしているもらう為、体操をしたりレクリエーションでも無理のない範囲で身体を動かしてもらっています、家族の希望でヤクルトを提供している利用者様もいる、水分摂取量もチェックし、進まない方には好んで飲んで頂ける様工夫をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回を基本に入浴して頂いています。利用者様の意思を大切にし、気分が進まない時は入浴日を変更するなど工夫し、入浴中は利用者様とゆったり会話しながらリラックスして頂けるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	過去の生活を参考に本人が安心して入眠できるよう、居室の照明や入眠時間について個々に応じた対応をしています。昼夜逆転しないよう日中はレクをして過ごして頂くように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤師の方とは、相談が出来る関係を築いており薬の情報交換を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	本人の生活歴・趣味などの情報を収集し、お手伝い・手芸・興味のある事など、今ある力を引き出しながら楽しく張のある生活を支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	全体的に介護度が高くなり、遠出の外出は難しいが、近隣の公園への散歩など、できる範囲で行っています。玄関先のベンチでお喋りをする時間も取り入れています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にはホームで管理していますが、近くのスーパーにおやつや家族へのお誕生日カード等買い物に出かける支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	外国にいらっしゃる家族様より頻繁に電話があり楽しみにしている利用者様がいる。ご家族様に写真やカードを送り近況報告を行っています。また電話をしたりお話をする機会を提供しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にはご家族様との写真を掲示したり行事の写真を張ることで季節感のある雰囲気になるように努めています、フロアの壁には季節ごとの飾り付けを行っています、口腔体操のときには季節の歌を唄い元気に声出しもされています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ご自分のペースでフロア・居室と自由に過ごされています、テレビの前のソファでは気の合う同士誘い合ってテレビを観たりお話をされています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	それぞれ使い慣れた家具を持ち込まれ居心地の良い空間を作っています、居室にはレクリエーションで楽しまれた様子の写真を貼って、ぬくもりが感じられる工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	歩行の妨げになる物は排除し動線の確保を心掛け、自立した行動が出来るように居室前にはお名前を貼ったり、目印になるように本人の写真を飾ったり工夫しています。		

2019年度

事業所名 GH川崎新百合ヶ丘

作成日： 2020 年 2 月 17 日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	3	地域住民への認知症に関する普及・啓発活動	運営推進会議などを通じた地域との連携を深める	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進体操に地域住民の参加を促す 地元のボランティアの導入 地域住民の主催するイベントへ積極的に参加する 	12ヶ月
2	13	BPSDにより対応が困難な認知症の方への対応	BPSDへの対応等に関する精神科医との連携	必要な利用者様へは精神科の往診を実施しています。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月